

第 57 回大阪市廃棄物減量等推進審議会
議事録

平成 27 年 7 月 17 日 (金)
大阪市環境局 第 1 ・ 2 会議室

開会 午後1時30分

○山下企画課長代理

定刻となりましたので、ただいまから第57回大阪市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。

委員の皆様には大変お忙しい中、また、台風の影響による悪天候の中、御出席いただき、まことにありがとうございます。私は司会進行をさせていただきます、環境局総務部企画課長代理の山下でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、大阪市では現在、夏期の適正冷房・軽装勤務の取り組みとして、ノーネクタイ・ノー上着といった軽装勤務を行っておりますので、御理解・御協力をよろしくお願ひいたします。

それでは、まず初めに、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。御確認をお願いいたします。上から順に、次第、大阪市廃棄物減量等推進審議会委員名簿、大阪市廃棄物減量等推進審議会規則、大阪市廃棄物減量等推進審議会傍聴要領、第57回大阪市廃棄物減量等推進審議会資料、最後に参考資料でございます。資料は整っておりますでしょうか。

初めに、傍聴者の皆様にお願ひいたします。お配りしています傍聴要領に従って傍聴いただきますよう、お願ひいたします。また、私語・雑談は議事進行の妨げになるので慎んでいただき、携帯電話をお持ちの方は、電源を切るかマナーモードにさせていただきますよう、お願ひいたします。指示に従わない場合は退室していただく場合がございますので、円滑な審議会の運営に御協力をお願ひいたします。会議内容等につきましては、後日、大阪市のホームページにて掲載されます。

なお、本日は取材等を行う報道機関はございません。

本日の出席状況につきましては、委員数14名のところ、現在11名の御出席をいただいております。お手元の資料、大阪市廃棄物減量等推進審議会規則第5条第2項に規定しております、半数以上の御出席がございますので、本審議会が有効に成立していることを御報告させていただきます。

また、前回の審議会以降、委員の交代がございましたので、御紹介させていただきます。桑原委員が退任され、新たに委員に御就任いただきました、大阪商工会議所環境ビジネス委員会副委員長の鷺尾委員でございます。

○鷺尾委員

鷺尾でございます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○山下企画課長代理

なお、武智委員、中野委員、山際委員におかれましては、本日、御欠席されております。

引き続き、大阪市側の出席者を紹介させていただきます。

(大阪市側出席者紹介)

○山下企画課長代理

本市におきましては、4月1日より、ごみの焼却処理事業を八尾市、松原市とともに設立した一部事務組合において実施しておりますことから、大阪市・八尾市・松原市環境施設組合からも本審議会に出席いただいております。

(大阪市・八尾市・松原市環境施設組合出席者紹介)

○山下企画課長代理

ここで、大阪市を代表いたしまして、北辻環境局長から御挨拶申し上げます。

○北辻環境局長

この4月から環境局長に就任いたしております北辻でございます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、廃棄物減量等推進審議会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。委員の皆様方には本日、本当にお忙しい中、また、台風が来ております、本当に悪天候の中にもかかわりませず、御出席を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。また、平素から本市環境行政に多大なる御支援、御協力をいただいておりますことをあわせて感謝を申し上げます。

本市におきましては、平成27年度のごみ処理量を100万トン以下とする減量目標を定めて、この審議会の委員の皆様方から賜りました御意見などを踏まえ、紙ごみ対策などを進めてまいりました結果、26年度のごみ処理量は94万トンということで、この目標を前倒しで達成することができております。また、本年4月からは、古紙・衣類の収集を、それまで月2回ということであったんですけども、週1回にするといった新たな取り組みも実施しております。

今後も、この審議会を通じて委員の皆様方のさまざまな見地からの貴重な御意見をいただきまして、ごみ減量・リサイクル推進を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

また、先ほど、司会のほうからもありましたけれども、この4月1日から、八尾市、松原市とともに、大阪市・八尾市・松原市環境施設組合という一部事務組合を設立して、そこでごみの焼却処理事業を実施してございます。本市としましても、長期的、安定的な処理体制の構築とともに、これまで以上に効率的な焼却処理事業の実施に向けまして、一部事務組合とも緊密に連携してまいりたいと考えております。

本日の審議会では、26年度のごみ処理量を、先ほど94万トンと申しあげましたけれども、この内容等を報告させていただきますとともに、前回、審議会でもいただいております、御意見を踏まえまして、今回、一般廃棄物処理基本計画改定の素案というものを作成いたしております。この素案についても、十分御議論をいただいて、計画の改定に向け、委員の皆様方の貴重な御意見を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

○山下企画課長代理

それでは、議事に移らせていただきます。なお、発言の際は大きな声で明瞭に発言していただきますよう、よろしくお願いいたします。以降の議事につきましては、貫上会長にお願いしたいと存じます。

貫上会長、よろしくお願いいたします。

○貫上会長

それでは、審議に移りたいと思います。皆様、本当に今日は足元の悪い中、お越しいただきまして、ありがとうございました。

今日は、議事次第にございますように、2件の議題がありまして、1件目は、昨年度のごみの処理量の報告ということになりまして、それをもとにして、来年度から新たに始まる一般廃棄物の処理計画を作るに当たっての御意見を2つ目でいただきたいと思っています。この28年度からの新たな基本計画につきましては、今日は一つの素案という形で御議論いただいて、いろんな幅広い意見をいただきまして、またあと、年度内に一度、あるいは、2回ぐらい、皆様の御意見をいただいた上で、少しそれを改定したような、修正を加えたような形のものにグレードアップしていくという形でのスケジュールを、事務局で考えていただいています。特に2つ目がきょうのメインの議題になるかと思っておりますけれども、いろんな忌憚のない御意見をいただきまして、それを踏まえて、今日で決めるってわけじゃありませんので、いろんな御意見をいただいて、次の審議会のときに、それを踏まえた上で、どのような形の案に修正できるかということはまだ、その次のときに御議論いただいたらと思いますので、そういう形で、今日は自由な御意見をいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、まず1つ目の議題ということで、お手元の横長のホッチキス留めした本日の資料の1番目、平成26年度のごみ処理量等について、まず、事務局のほうから御説明のほどよろしくお願いいたします。

○田村企画課長

改めまして、企画課長の田村でございます。私のほうから説明させていただきます。着席で失礼させていただきます。

それでは、資料の1番目でございますが、平成26年度のごみ処理量等について、まず、1ページをお開きください。先ほど、局長の挨拶からもありましたように、26年度のごみ処理量は94万トンということで、1年前倒しで100万トン以下を達成しております。これにつきましては、平成25年10月からの古紙・衣類分別収集の全市実施、それに合わせまして、資源化可能な紙類につきましては焼却工場への搬入を禁止すると、そういうさまざまな措置をとりましたことによって、大きくごみが減少したということでございます。下にグラフを並べておりますが、ピーク時は平成3年度の217万トンでございまして、グラフはここから始まっているようにしておりますが、ここから比べますと、既に半分以下、57%の減量で94万トンになっております。昨年度、25年度から26年度につきましても、8万トン減っております。このように紙ごみの徹底的な対策をとりましたことによって、ごみ減量が順調に進んでいる状況でございます。

2ページ目をご覧ください。こちらは、先ほどの94万トンの内訳を書いておりますが、家庭系ごみ、それから、事業系ごみ、大きくこの二つに分かれております。家庭系ごみが36万トン、それから、事業系ごみは57万トン、大きく4対6という割合で、家庭系、事業系の処理をしておりますが、あわせまして94万トンということでございます。前年比で申しますと、事業系のほうの削減率といいますか、減少率が高くなってございます。この結果といいますか、ごみ処理をしております工場につきましては、現在7工場稼働しておりますが、今年度中に住之江工場を停止いたしまして、今後6工場の稼働体制。これによって、ごみ減量を前提にした安定的な処理体制を進めていくということで考えてございます。24年度当初におきましては、9工場あったんですが、そこからいきますと3工場を減らしております。年間約9億円の削減、維持管理コストの削減が図られている状況でございます。

真ん中と下のほうに、人口、世帯、それから、景気動向を参考につけておりますが、人口につきましては横ばいからやや微増、景気動向につきましても、状況としては悪くなってないと、回復の動きであるとか、持ち直しとかいう形で、時期、時期によっては推移しておりますが、いずれにいたしましても、人口、景気動向に関わらず、ごみ量は大きく減量しているという状況がわかるところでございます。

次に、3ページでございますが、これにつきましては、月別にごみの区分別に推移を示した表になっております。この表は3月の審議会におきましても、1月までのデータにつきまして、お示したところでございますが、状況については、そのときと大きく変わってはございませんが、先ほど来、申しておりますように、25年10月からの紙ごみ対策をとりましたことによって、家庭系につきましては、普通ごみの26年の4月から9月が、25年度から大きく減量しているのがわかる状況でございます。それにあわせまし

て、事業系につきましても、業者収集は 25 年 10 月からの紙ごみ対策の実施によりまして、26 年 4 月から 9 月、紙ごみ対策をしていないときと、した後の状況に比べますと、大幅な減量がデータでわかるようになってございます。

次の 4 ページでございますが、これも何回か御案内、御説明をしておりますが、古紙・衣類の分別収集、これにつきましては、27 年度、今年度から、週 1 回で全市実施をしてございます。月 2 回の全市収集を始めたところでございますが、やはり、市民の方からは、月 2 回であると、いつごみをとりに来るかわからないと。1、2、3、4、5 と、週は月によって変わるところで、要は、ごみを出す日がいつになるのかわからないというようなご意見であるとか、毎週取りに来てくれたら、家庭内で古紙類等のごみがたまらないというご要望がございました。それから、週 1 回収集のテスト実施したところにつきましては、確実に収集量の増が見られたということとあわせまして、今年度から週 1 回の収集を実施しております。

右の方に表をつけておりますが、4 月、5 月の速報データでございますが、月 2 回から週 1 回ということでございますので、確実に収集量は増えているというのが分かります。

それから、真ん中のごみゼロリーダーと連携した普及啓発でございますが、これにつきましては、やはり地域でネットワークを持っている、ごみゼロリーダーとの連携によって、確実にごみ減量の取り組みを進めていかないといけないというところはございますが、ともすれば、活動が低調であったり、なかなか認知されていないという状況がございますので、今一度、しっかりとした取り組みができるように、今年度から力を入れて取り組むところでございます。

それから、スマートフォン用ごみ分別アプリ、これは右の方に写真をつけておりますが、「さんあ〜る」というアプリでございまして、ダウンロードするとすぐ使えるようになっております。これを開きますと、今日は何のごみの日であるとか、もう少しページをめくると、大阪市のごみのいろんな疑問が解決するという、そういうすぐれもののアプリになっております。

簡単でございますけれども、26 年度のごみ処理量等について、御説明を以上で終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○貫上会長

ありがとうございました。

ただいまの御説明というか、御報告につきまして、何か御質問とか御意見、現段階でございましたら、御指摘いただけたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

○北井委員

4ページのごみゼロリーダーと連携した普及啓発というところですけども、今、今年度から少し力を入れてというお話がありましたけども、具体的にはどのようなことをされるのでしょうか。

○清原家庭ごみ減量課長

差し当たりまして、今、実施しております内容で言いますと、ごみゼロリーダーニュースというのを、今まで全市版のみの発行をしていたんですけども、区ごとに発行して、ごみゼロリーダーへの情報提供の頻度も上げていこうということをしております。それから、今年、ごみゼロリーダーに対するアンケートを実施しまして、どういう人がごみゼロリーダーになって、どんなふうを考えてらっしゃるのかということで、アンケートを取らせていただきました。今、その結果をまとめまして、例えばですけども、案外 4,000 名の中には、今回初めてごみゼロリーダーになった方が多いとかということが分かりましたので、今後の研修において、それを踏まえた中身で、情報提供なんかをしていこうと考えているところです。

○北井委員

この中に、コミュニティ回収の周知等について、ごみゼロリーダーと連携してというふうにありますけども、コミュニティ回収におけるごみゼロリーダーの関わり方というのは具体的にどういうふうになっているのか、御説明いただけますか。

○清原家庭ごみ減量課長

ごみゼロリーダーは地域の役員さんが多いのですけども、実際、具体的には、ちょっとまだきっちり情報提供ができていないのですが、今後、ごみゼロリーダーにコミュニティ回収のあり方というか、こういうものですよということを、地域における理解を深める一助として情報提供して、その情報提供した内容を地域で広めていただくというお手伝いをさせていただこうと今考えているところです。

○北井委員

私、この間、東住吉区と天王寺区のごみゼロリーダーの研修会に呼んでいただいて、講演をさせていただいたんですけども、そのときに、結構、ごみゼロリーダーの方からもいろんな質問とか御意見とかいただきまして、中には本当にすごく積極的にこういう活動をしたいと思っているんですけども、具体的に何をしたいのか分からないという方がいらっしゃるんですよね。やっぱり、それは、ごみゼロリーダーに対して、今まで2年に1回の研修会しかやってこなかったっていうところが大きいんじゃないかと思うんです。簡単なマニュアルをつくって、それを渡すだけで、活動してくださいと言われてもなかなか具体

的に活動できないということがあると思うので、もっと、やる気のあるリーダーさんに、せっかく、そういう能力とやる気を持っている方が活躍できるような場を提供していただきたいなというふうに思います。

○貫上会長

何かございますか。

○田村企画課長

北井委員のおっしゃるとおりでございますので、そのように、頑張ってください。

○貫上会長

先ほどの御回答で、ごみゼロリーダーニュースの話ですけれども、これまでは全市版でおつくりになっていたものを、区ごとに別の内容で発行される形になるんですか。

○清原家庭ごみ減量課長

今のところ、こちらから提供する内容を各地域で消化するということまで中々いっていないので、正直、割と似通った紙面になっているんですけれども、今後、そこは地域で独自性を発揮できるような形をお願いできたらなと思っています。

○貫上会長

わかりました。ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

それでは、このような、昨年度の状況を踏まえまして、先ほど申し上げましたように、現在の一般廃棄物処理基本計画が今年度で一応切れる形になりますので、来年度、28年度からの一般廃棄物処理基本計画をつくるに当たってのポイント等についての意見交換等々をしたいと思いますが、そうしますと、5ページ目のほうからの、2つ目の議題になります。この一般廃棄物の処理基本計画改定の素案についてということで、5ページ目以降の御説明のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

○田村企画課長

それでは、引き続き、田村のほうから御説明をさせていただきます。

5ページでございますが、これまで、この審議会におきまして、委員の先生方にいろいろな御意見、御助言をいただいております。計画の改定の方向性についても、前回審議会はもとより、いろんな意見を

いただいております。ここに書いてございますのは、3月20日における意見ということで、まとめて書いております。

まず、今の改定計画というものが、何で改定計画かといいますと、25年3月にできたんですけれども、その改定計画の前の基本計画というのは22年3月にできてございまして、その計画の途中にいろんな市の状況、ごみの減量の進捗状況であるとか、それから、工場の稼働、森之宮工場も含めて引き続きこのままでいくのかとか、それから、後ほど出てきますが、ごみ処理事業の体制の問題であるとか、そういういろんな問題が、いろんな議論がされましたことを踏まえまして、改定計画の中に一通り盛り込んだものがスタートしてございます。これはちょうど4年計画ということで、27年度末までということになっておりますが、そのときにごみ処理量の目標として、27年度100万トン以下、そして将来として、37年度は90万トンということで、改定計画がスタートしたところでございます。

そういうことで、この改定計画は、まだできて3年目ということでございますが、この改定計画の取り組みによってごみ減量、今、大きく進んでおります。それから、ごみ処理事業体制の改革の取り組みも現在、進んでいるところでございますので、基本的には、この計画を連続的な取り扱いで、次の基本計画、改定する基本計画に結びつけていきたいというふうに考えております。それは1つ目でございますが、現行計画との連続性等を踏まえて、目標としては37年90万トン以下ということで考えておりますが、これを目標としたいということで前回も御説明申し上げたと思います。

それから、紙ごみとか容器包装プラスチックとか、びん・缶等資源ごみ、いろいろ分別はしておりますが、やはり市民、事業者、それぞれが分かりやすく普及啓発することによって、もっと徹底した分別ができるんじゃないかということもございますので、分かりやすい普及啓発を進めると。それから、先ほど、少し話題になりましたコミュニティ回収、これも地域での取り組みということで、現在、1地域だけの取り組みでございますが、こういうことも広めることによって、ごみ減量の取り組みをトータルで進めていこうと考えております。

それから、家庭から出るごみ、家庭系ごみといいますのは、大阪市の場合、既にかなり減量が進んでございまして、政令市の中で下から2番目の状況でございます。その上でさらに、紙ごみの分別を徹底させる、それから、残るごみは、やはり、生ごみというのは、かなり大きなボリュームがございまして、ここに何らかの形で減量をさせていかないといけないんじゃないかと。事業系につきましても、産業廃棄物の分別は当然なんですけれども、さらに、生ごみというのも相当の量がございまして、これらについて減量に取り組んでいくということが、3つ目の課題でございます。

それから、4つ目が家庭系ごみ収集についてはということで、やはり、大阪市の責任といたしまして、市民サービスの水準を低下させることなく、快適な生活が送れるように、大阪市が責任を持った体制を維

持しないといけないと。その上で民間委託化の拡大。それから、処理焼却事業でありますと、一部事務組合と連携してきっちりやっていくと、こういうことも今後とも必要になろうと思います。

それから、最後のところでございますが、ごみ減量を進めるために、例えば、家庭系ごみの有料化であるとか、いろんな取り組みが各都市でも行われておりますが、十分にごみの減量は進まないとか、それから、行政のコストも十分に削減できていないとか、いろんな問題があったときに、どこまで市民に負担を求め、事業者負担を求めかという、いろいろ総合的な兼ね合いもございますので、これについては、引き続き検討を進めていくということで考えてございます。

そうした計画改定の方向性につきまして、審議会ですらいろいろ意見を頂戴いたしております。ここに挙げていないのもあるんですけども、主なところでいくと、生ごみについては、やはり、呼びかけであるとか考え方につきましてはいろいろあるんですけども、具体的にどうしていくんだということの検討は必要じゃないかと指摘をされてございます。

それから、改定の方向性、いろいろ書いておりますが、トータルで取り組みを進めるのが大事だと考えておりますけれども、まず、何から取り組むねんということの優先順位の話、それから、大阪市が一生懸命分別収集をやって、紙ごみもやってという形で、やっておりますけれども、やはり、その前段としてごみになるものを出さない。発生抑制、再使用、こういう2R優先の視点が大事じゃないかということで、これもおっしゃるとおりでございますので、こういう視点をしっかり出すことによって、次の基本計画の改定につなげていきたいと考えてございます。

そういうことで、次の6ページでございますが、今、説明した内容を計画目標と基本方針という観点で書いたものでございます。計画目標といたしましては、28年度からですとちょうど10年後、37年度という形で計画期間を考えまして、ごみの処理量は90万トン以下ということで前回の方向性に示したとおり、この90万トン以下で考えてございます。

それから、基本方針といたしましては、3つ掲げております。これにつきましては参考資料をつけております。横長の1枚物をご覧ください。現行計画と次期計画の基本方針の比較ということで、今の改定計画は基本方針が、実は5つ示されております。3Rの推進、それから、市民・事業者との連携の推進、民間化・広域化の推進、適正処理の推進、環境への配慮ということになってございますが、やはり大きなポイントは、基本方針1と2になろうかと思っております。そこで、3Rの前の2つで、2Rというのを優先して取り組むということで、基本方針の1という形で、次期計画においては立てていきたいと考えております。

それから、基本方針2といたしましては、分別・リサイクルということで、2Rの取り組みをしても出てきたごみについては、ごみとして処分するんじゃなくて、リサイクル、資源化に回していくと。そういう取り組み、この基本方針1と2をあわせた、2本の柱で3Rの推進、あわせて、市民・事業者との連携

の推進という形で、取り組む方針としたいと考えてございます。

それから、基本方針の3番目にしておりますが、これは大阪市、基礎自治体として廃棄物処理事業をするにあたっては、当然のことなのですが、それを今の改定計画では3つ書いてございましたのを、1本にまとめたものでございます。環境に配慮した適正処理と効率的な事業の推進ということにしております。

6ページに戻っていただきますと、基本方針3と書いてありますように、安全かつ安定した処理処分体制の維持と、一層のコスト削減、事業の効率化をめざして、ごみ処理事業の体制整備を図ると。それから、ごみ減量の進捗状況に応じて、各種施策の効果検証、これは、P D C Aサイクルを回すということは当たり前のことなのですが、それによって、やはりごみ減量は進まないという状況がございますと、さらに、何らかの手を打たないといけないということで書いてございます。ということで、計画目標、基本方針につきましては、こういう形で、少し整理をさせていただきたいなと考えてございます。

右のところに棒グラフをつけてございますが、26年度実績、これは先ほど説明いたしましたように、94万トンでございました。今年度、実施計画上、実は、もう1万トン減るだろうという見込みを立てております。これは、古紙・衣類の週1回収集が通年化するというので、26年度よりは、さらに、この分で減るだろうという計画で、93万トンと見込んでおります。

37年度の目標は90万トン以下ですので、いろんな施策を組み合わせ、減量の取り組み、ごみ処理事業の取り組みをしていくんですが、3万トンを何とかして減らす、ということに取り組まないといけないと考えてございます。6ページにつきましては、以上でございます。

7ページをご覧いただきたいと思いますが、これは、前回の審議会でも出ましたように、生ごみの減量というところを今一度、説明をさせていただきたいと思います。まず、家庭系生ごみの排出状況ということで、26年度の組成調査の結果を紹介しております。26年度の普通ごみ量が34.2万トンございました。そのうち、厨芥類、いわゆる生ごみにつきましては、重量ベースで36.2%の12.4万トンでございます。その中から詳細組成分析ということで、右の方に円グラフが並んでおりますけども、いわゆる調理くず、それから、右の方の破線で囲っておりますように、食べ残しであるとか手をつけていない食料品、この囲ったところを下の方に矢印で引っ張っておりますが、割合でいくと41.8%、4割以上のところは、いわゆる「食品ロス」といわれるものになってございます。説明を書いておりますが、食べられるけども捨てられてしまっているということでございます。これを重量でどのぐらいになるかということで計算したのが、下につけている計算式でございまして、あわせると約4.8万トンでございます。ちなみに、手をつけていない食料品で、賞味期限切れの状況はどうなっているかということで、右の方に、もう一つ小さな円グラフをつけておりますが、賞味期限のチェックができるものでいきますと、期限前が40.9%、約4割は賞味期限が切れていないのに捨てられていたという、非常にもったいない状況が分かります。

こういう生ごみの状況につきまして、どういう施策が検討できるかというのが、次の8ページのところでございます。これまでも何もやっていないということではないんですけど、例えば、ごみ減量アクションプラン、市民の行動様式につきまして、取り組みの例示といたしますか、推奨してございます。生ごみの減量に取り組む、それから、食べ残しをしない、品質や期限表示をこまめにチェックすると。こういうことがなされていないことによって、先ほど、説明しましたように、食品ロスの状況が出てきております。それから、エコクッキングという形で食材を無駄なく使い切る料理教室、これは各センターで取り組みをしております、昨年度は4センターで9回開催されてございます。こういう形で、身近なところでごみ減量の取り組みにつながる、そういうイベントでございます。それから、「ごみのマナーABC」という、毎年、環境局で作成しているリーフレットでございますが、これについても、普通ごみを出す際には、生ごみは水分を切って出しましょうという形をお願いしてございます。

以上、生ごみということに関しますと、そういう形で普及啓発はしておりますが、やはり、なかなか訴えるものが弱いという状況もございます。これにつきまして、市民一人ひとりの意識・行動変革へ向けた取り組みをしていかないといけないということで、右の方の枠囲みに書いてございます。

よく言われていますが、生ごみの「3切り」の運動を展開する。食材の「使い切り」、料理の「食べ切り」、排出時の「水切り」ということでございますが、そもそも意識しないでごみを捨てるということはないようにしないといけないということで考えておまして、食品ロスの実態を知ってもらう。それから、もったいない意識、もったいないというのは、特に、よく使われているんですが、国においても「食品ロス削減国民運動」というような取り組みを展開しているんですけども、そういういろんなもったいない意識を醸成する、そういう取り組みを大阪市としてもやるべきであると考えてございます。それから、水切りの啓発の効果をもう少し、ただ単に水切りしましょうというだけではない啓発も考えないといけないと思います。

それから、行動の変革に向けては、取り組み方法の啓発ということで、まずは、要らないものを買わないと、必要な量を買うと。これは大前提であると思いますが、その上で、食材の保存・調理の工夫、それから、賞味期限の正しい理解、料理の工夫であるとか、さまざまな工夫がございます。こういうことを、例えば地域説明会、学習会等で普及啓発を使う、それから、ホームページやパンフレット等で、そういうコンテンツをつくって情報発信をする。それから、地域イベントとか食育など、これは他部局でやっている取り組みがございますので、そういうところとの連携であるとかいう形で、さらに、ごみ減量を進めるために生ごみというところにターゲットを当てた取り組みを、今後していくように考えないといけないと思います。

次の9ページに移らせていただきますが、事業系生ごみ、今度は事業系でございますが、事業系ごみの

主な部分は許可業者の収集量ということで、平成 26 年度は約 56 万トンございました。その 56 万トンの内訳について、どこから業者が集めてきているのかというのを割り振りますと、真ん中の円グラフに書いてございますように、中小事業所等が一番多くて 32.4 万トン。それから、特定建築物、この特定建築物というのは、いわゆる多量に廃棄物を出す事業所、大きな建物でございますが、それが 17.2 万トン。その他、これは許可業者が集めている、例えば、アパート・マンションであるとかいうところが 1 割程度でございます。そういう形で、許可業者の収集量の割り振りを真ん中で示しております。

左の方にいきますと、特定建築物の排出された廃棄物の内訳をここに示してございます。これは 25 年度の調査で示しているんですけども、厨芥類、生ごみは約 5 割近く、大きな量になってございます。

それから、右の方が、これは 26 年度の組成分析調査の結果でございますが、左の破線で囲ったところが生ごみといたしまして 31.4 %、一般厨芥類 13%、それから手つかず食品が 5.5%、調理くず等が 12.9% になってございます。ちなみに、プラスチック類、金属類、ガラス類等というのが、これは正確に法律的な意味でいうと産業廃棄物に該当するようなものになってございますが、こういうのも本当はもう少し排除していかないといけないとか、紙ごみがまだ混ざっているという状況もございますが、生ごみも大きな割合を占めてございます。

あわせまして、事業系の生ごみといたしましては、18.5 万トンというところで考えてございます。

これをどういうふうに減量するかということで、また、同様に施策の検討を 10 ページで示してございますが、これまでは、ホームページとかパンフレットで食品リサイクル法の紹介をしております。それから、その法対象事業者自ら取り組んでもらうということで、特に、食品リサイクル法につきまして、大阪市としての取り組みということではございませんが、食品リサイクル法の取り組みを参考に、食品廃棄物の減量に取り組んでもらうというような形での取り組みでございましたが、やはり、もう少しターゲットを絞りまして、取り組みをしていかないといけない。ただ、発生抑制といいますか、大阪市域内で食品廃棄物を、例えば、リサイクルに回すためのリサイクル施設が、現在のところありませんので、まずは出さない取り組みを家庭系ごみ同様にしていけないといけないのではないかと考えてございます。

そこで、右の方の枠囲みに書いていますが、やはり、情報提供・普及啓発・減量指導により、事業者の意識・行動変革を促していこうということで、特定建築物につきましては、毎年立入検査をしておりますので、そのときに、建物から出るごみの適正排出、適正区分は当然指導するんですが、その中であわせて、食品関連事業者とか厨芥類の多いところについては、啓発・指導をしていくと考えてございます。

それから、中小事業者につきましては、個々の事業者が食品だけを分別するとか、リサイクルするとかにすると、非常に手間暇かかりますので、負担が大きいということもございますが、やはり、いろんな取り組みを情報発信する、それから、業界団体と連携をしていって普及啓発をします。それから、フードバ

シートの活動であるとか食べ切り協力店事業とか、いろいろトライできる取り組みについては、大阪市としても検討していかないといけないと考えてございます。

※1と※2と書いてございますが、先ほどの参考資料に用語の説明を入れてございます。フードバンク活動につきましては、まだ賞味期限が過ぎてないけども、商品として出せないものについては、NPO等が集めまして、福祉施設等へ提供するボランティア活動というのは、全国的に行われております。大阪府下でもフードバンク大阪というところで堺市のNPOが取り組んでおりますし、まだまだ、活動そのものは大きなものになっていないとは思いますが、こういうところもあるよという形で紹介をしていく。それから、食べ切り協力店事業ということで、これも政令市でいきますと、横浜市とか京都市で先行的に取り組んでおられるところがございますけども、お店としてもお客さんが食べ残したら、それはごみになりますので、そういうことにならないような事業者との取り組みということで、こういう事業もございません。

10 ページに戻っていただきますと、さらなる取り組みということで、リサイクル促進に向けた調査研究ということがございます。食品関連事業者の取り組みということで、食品リサイクル法における取り組みは、国の取り組みということで、大阪市としてなかなか実態が分からないということもございますので、これについては、さらなる減量をめざすためには、そういうところを把握していく必要があるかと考えております。それから、リサイクルルートにつきましても、食品リサイクル法における登録制度とか、廃棄物処理法における指定制度とか、いろいろございますので、そういうところで何かできないかというところの研究等々、これについては課題だと考えてございます。

それから、大阪市も大きな事業者でございますので、まず隗より始めよということで、取り組みを進めていかないといけないと考えております。

次の11ページ、12ページ、これは、最初に申しました3万トンというところを家庭系と事業系で割り振ったときに、どの程度の努力、減量目標になるかというのを計算で示したものでございます。

平成26年度のごみ処理量は93.7万トンであったと。家庭系が36.1万トン、事業系が57.1万トンということで、4割と6割ということになってございます。仮にこれを3万トンで割り振ると、家庭系は1.2万トン、事業系は1.8万トン、これが減量目標になると、まず仮定してございます。

そうすると、家庭系生ごみの減量目標ということで、次の段落に入りますと、先ほど説明いたしました食品ロス量、これは年間約4.8万トンでございます。それから、調理くずのところを排出段階で水切りをやってもらうことによって、10%の減量が見込まれる。これは、生ごみ水切りモニター実施の他都市実績等ということで、前回審議会でも御紹介したところですが、これを計算しますと、調理くずのところのマイナス10%ということで約0.6万トンでございます。ということで、減量対象量としては、食品ロス量

とあわせますと約 5.4 万トン。これを家庭系生ごみの減量目標は 1.2 万トンということでいくと、約 2 割程度の減量をすれば、この減量目標の達成は可能ではないかと考えてございます。

それから、同じように事業系につきましても、この考え方を踏襲して書いてございますけども、食品ロスの削減ということで、生ごみの減量を図ると考えてございます。真ん中のところに書いてございますが、事業系ごみ組成調査結果。これで手つかず食品が大阪市の場合 18% ございます。京都市で同様の調査があるんですけども、京都市は手つかず食品が 18%、それから、食べ残しが 26% という形で、もう少し細かく分析してございます。大阪市の手つかず食品と京都市の手つかず食品が同じ 18% ということで、本市における食べ残しも同様に 26% と置いてみますと、あわせますと約 8.1 万トン。これが減量対象となる食品ロス量ということで考えまして、これは先ほどの事業系ごみの減量目標 1.8 万トンと比較しますと、約 2 割となるということで、家庭系、事業系あわせて、どちらも約 2 割減量を達成すれば、トータルで約 3 万トンの減量の達成が可能ではないかと考えてございます。

このための施策をどうするかということが引き続き、具体的な検討が必要になってまいります、このぐらいの減量をすれば、もう少し絞り込めるんじゃないかと考えてございます。

13 ページに移りますが、生ごみ以外にもその他の 2 R の推進ということで書いてございますが、これは目新しい取り組みではございませんが、レジ袋削減に向けた取り組みということで、大阪市はレジ袋削減協定を現在、スーパー等の 9 事業者、それから、1 市民団体と締結してございます。これを引き続き拡大して取り組んでいくことで、さらなる 2 R の取り組みを進めていくと考えてございます。

それから、ペットボトル等ということで、ペットボトルも資源ごみとしてリサイクルはされているんですけども、そもそも出なければ、ごみ減量の取り組みとしては、地球環境に負荷を与えないということでございますので、そもそもそういうものを減らしていこうという取り組みがございます。これも国における取り組みとかがございますし、関西広域連合でもそれに資する取り組みとしてマイボトルスポットマップの作成を、今年度行う予定になってございますので、大阪市においても、さらに工夫を凝らした取り組みをしていくということで考えてございます。

それから、リユースにつきましては、これは子ども服とかベビー服ですね、マタニティーウェアもそうですけども、使用できる、着用する時期が限られてございますので、これをリユースするという取り組みで、現在、大阪市におきましては、11 ある環境事業センターで、毎月第 3 土曜日に展示・提供事業をやっております。こういうことを含めて、ごみにならない取り組みをしていくということは必要かと思っております。ガレージセールについても同様でございます。

14 ページでございますが、これは先ほど説明しました基本方針に沿った主な取り組みということで、箇条書きにしております。こういうのをベースに計画案の作成をしていきたいと考えてございます。

まず、1番目、基本方針1ですが、2Rを優先した取り組みの推進ということで、まずは、分かりやすい情報提供と環境教育・普及啓発の推進をしていくこととさせていただきます。ここにも出てきておりますが、ごみゼロリーダーなど、地域と連携した分かりやすい普及啓発の推進ということで、これについて、基本計画にしっかりと書き込んでいきたいと考えてございます。

それから、生ごみの減量、次の減量のターゲットとしまして、生ごみを項目に起こしまして、計画に書いていきたいと考えてございます。それから、市民・事業者・行政、やはり、この三者一体の取り組みというのが、引き続き重要な取り組みになりますので、これについても、計画で書いていくと考えてございます。

基本方針2でございますが、市民・事業者と連携した分別・リサイクルの推進ということで、これはもう、これまでやってきて、成果を上げております取り組みを確実にやっていくこととございまして、家庭系ごみ対策につきましては、資源集団回収活動への支援、コミュニティ回収の拡大、これをまずやります。それから、拠点回収の推進とか、分別排出の徹底などということで、家庭系ごみについては、現在、考えられるところについては、あらゆるものを取り組んでおると考えてございますが、さらに進めていくということとでございます。

それから、事業系ごみ対策といたしまして特定建築物、これにつきましては、現在も減量指導を進めておりますが、さらに、これに取り組んでいくと。それから、事業系廃棄物の適正区分・適正処理の推進ということで、事業系廃棄物の中で、やはり、産業廃棄物は大阪市として処理できませんので、これはきちり分けてもらおうと。それから、資源化可能な紙ごみであるとか、そういうものも焼却工場には搬入させないということなど、これも現在、取り組みは進んでおりますけれども、さらに、これをしっかりやっていくということになろうかと思っております。

基本方針3でございますが、大阪市として、市民、事業者に対して、いろいろとお願いをして、協力要請をして、それで、ごみの収集なり、焼却をしていくということで、こういうお互いの協力関係で取り組んでいくということが大前提になりますので、その上で、まずは処理処分体制をきちり維持していくと。環境施設組合が今年度から事業運営を開始してございますが、ここの緊密な連携がないとごみ処理事業は回らないということで、これがまずございます。それから、コスト削減と効率化をめざすということで、これにつきましては、大阪市の行財政改革の取り組みの一環ではございますけれども、やはり、最小経費で最大効果を上げるということもございまして、家庭系ごみ収集運搬事業につきましても、これまでは直営でやるというのが当たり前でしたけれども、現在、一部、民間委託化も進めておりますが、今後とも拡大をしていくということで考えてございます。その上で、基礎自治体としまして、やはり、災害時対応であるとか、少子高齢化等、将来における市民生活に影響を及ぼさないような形で課題対応できるような、

そういう処理事業体制もやはりしっかりと検討していかないといけないと考えてございますので、こういうところを基本計画で書いていきたいと考えてございます。

それから、3Rや適正処理の推進に係る検討ということで、いろいろ調査研究課題はありますので、これにつきましては、全く何もやらないということではなくて、大阪市としての処理事業体制を進める上で必要な検討はしていきますという形で、基本方針の3番目の項目のところで書いてございます。手数料の見直しとか、ごみの有料化というのは、少しごみ減量の状況と市民負担、事業者負担との兼ね合い、先ほどから同じこと言っておりますけれども、そういうところもしっかりと見極めていきたいと考えてございます。それから、リサイクルの取り組みを進めるに当たりましては、許可業者は事業系を担当しておりますけれども、それ以外のリサイクル、要は、許可業者にごみ処理を依頼すると、それはごみとして処理されますので、そうではない形で、ごみにならない形で何かできるんじゃないかというところを、これについてはまだまだ大阪市として取り組みが進んでおりませんが、これについても導入を検討していくというようなことも含めて、検討課題として基本方針に書くことを考えてございます。

いろいろと御説明申し上げましたが、議題の2番目につきましては、以上でございます。

○貫上会長

ありがとうございました。少し長く御説明いただきまして、お疲れかもしれませんが、もう一度振り返っていただくと、5ページ目をごらんいただきまして、前回の3月20日のこの審議会のときに、新たな改定版の計画の方向性について御審議いただきまして、そこに挙がっているように、特に、意見としましては、下のほうに3つほどありまして、生ごみの減量という話、その具体的な対策を出してくださいということと、それから、優先順位、それから3つ目のいろんな2R、発生抑制、2Rの優先という話ですね、これについての計画が事務局のほうでお出しいただいたという形になっています。

具体的には、6ページ目の平成37年度の90万トンという数値を出されて、その具体的な話、どういふことを対象にすれば90万トンを達成できるかっていう話が7ページ目、8ページ目以降に、要するに、生ごみをターゲットにするというのが事務局案で、それが次期計画の1つの目玉になるという形になるのかなと思っています。

それぞれ、家庭系廃棄物とそれから、事業系の廃棄物と、両方ともされて、11、12ページあたりで具体的な数値目標的なものもお示しいただいたということ。それらのものを、13ページに生ごみ以外のものもまとめられて、最終、それらの対策として、どういうものか、基本方針と比べて対応させると、14ページのようにまとめられますよというような形の説明になっているかと思えます。

以上でして、あと、先ほど申し上げましたように、今年度中に、この計画をつくり上げないと、来年の

4月から発行しないといけないものですから、年度内にしないといけないということと同時に、これ、パブリックコメントを予定されているということもありまして、事務局の方からは、次のこの審議会を9月ごろに開催されて、それである程度もう、ほぼ確定させていただいてというようなスケジュールをお考えになっていらっしゃると思います。ですので、今日のが、今の資料、5ページ目以降のところが一番、素案といながら、かなりのポイントのところをおまとめいただいた形になっていますので、その基本計画としての大きく3つに絞り込んだという点。それは、別紙の方にありましたですね、次期計画として、3つに、基本方針1、2、3に絞り込んだということ。それを踏まえて主に、平成37年度に90万トンにするということ。主にそれは生ごみの減量ベースで考えたいというような御説明だったと思いますが、全般につきまして、御意見等々、具体的な案として、こんなものがあるんじゃないとか、そんなものも踏まえて、御提示いただくと非常にありがたいかなと思っています。どこからでも結構ですので、御意見のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

○斎藤委員

一遍に話していただいたので、幾つかございます。

まず、食品ロスの削減というものがありますけれども、これは私、京都市のごみ減量の審議会も出席していますし、いろんなところに出席しているんですけども、よく出ています。一番ポイントになる部分というのは、私、いつでも言っているのがありまして、行政の方、ここでやるんだはいいんですけども、絶対に必要なのは保健所との連携だと、私は思っています。ここに書いています、8ページですか、賞味期限の正しい理解ってありますけれども、賞味期限だけでなく消費期限があるかと思ひますけれども、消費期限の設定の仕方っていうのは、保健所がガイドラインを出しているはずで、安全係数と掛けあわせてどうのこうのというのが。だから、そこら辺を理解して、お客さんが食べられるんだ、食べられないんだというふうな判断をする、しないというのを、ちゃんと説明しなければならないと。それに対して、消費者のほうもそういうふうな厚生労働省、保健所のほうから、そういうふうなものがあるんだっていうのが分かれば、それこそ、もうちょっと食べられるんだなど、もったいないねという気になるかと思ひます。だから、必ず保健所との連携が必要じゃないかなと。

この10ページにある事業系のほうですね。食べ切り協力店とかフードバンクとかいうのがありますけれども、これに関しても事業者は非常にリスクを抱えるんですよ、これ。フードバンクを活用して、提供するはええわ、そこから食中毒でお腹痛いって言われたら、どこから提供されたんだとなるので、どうしても、二の足を踏むんですよ。京都市であったのが、食べ切り協力店というのはあるんですけども、食べ切り協力店は、それプラス持ち帰りもオーケーにしたらどうやっていう話も出ました。こんなことは、

事業者としては非常にリスクが高いんですよね。それこそ、保健所の協力があって、保健所推奨店で、この調理した飲食店に関しては、保存検査をして 20 時間持つんだと、20 時間持ったうちの安全係数が 0.8 掛けて 16 時間を消費期限にしているとかね。そういうふういきちとお墨つきをもらえれば、事業者としても非常にフードバンク、もしくは、食べ切り協力店っていうのに協力しやすくなると思うんです。

消費者の面から見ても、事業者の面から見ても、この取り組みをするときは、必ず私ら思いますけれども、行政のほうで保健所を巻き込んで、安全なんだよと。食品、もったいないことをしているけれども、これらの商品、安全な商品なんですよというふうな担保が取れるような形をもって行って、初めて成功するんじゃないかなと私ら思っていますので、ちょっと御検討いただきたいかなと思っています。

それと、もう一点、13 ページ。私、これもいつも言っているんですけども、我々スーパー、事業者ですから、レジ袋の削減、本当にしたいんです。それこそ、容器包装リサイクル法の支払い金額とレジ袋の金額あわせたら莫大なものになりますから、本当に減らしたいなというところはございます。しかし、全く、コンビニなんかはすることはありません。そういうがあるので、どうしても有料化に踏み切れない事業者も多々あるかと思えます。だから、マイバッグ持参、持参って言っていますけれども、コンビニも含めた形でレジ袋を減らしましょうというふうな取り組みをしてほしいといつも言っているのが、だから、マイバッグ持参じゃなくて、マイバッグ携帯に変えてくれと。小さい携帯のマイバッグをみんな持ちましょうよと。そうしたら、コンビニに行っても携帯しているから、この袋使うからいいよということで、レジ袋の削減になるんじゃないですかと。

それに対して、先日、滋賀県のほうでこの提案をしたところ、それいいですねと。それで滋賀県のホームページのほうで、事業者として我々スーパーですけども、販売しているマイバッグというのをホームページに掲載を考えようかなというところまでいっています。ですから、我々事業者としても、レジ袋を減らせる、それから、商品紹介してもらえれば、我々、商売にもつながるんですよ。メーカーさんにしてもかわいくて、薄くて、抗菌があつてとか、いろんな開発されて、いいものができれば、それこそ、世の中みんな、うまくいくん違うかなというふうなことなので、マイバッグ持参。マイバッグ持参言うてますけど、これはお買い物目的だけになりますから、マイバッグはいつも持つておくものだよというような、マイバッグの携帯というような形に文言か何か変えていただいて、推進していただければ我々としてはうれしいなというふうな思いがございまして、ぜひ、御検討いただければなと思っております。以上です。

○貫上会長

貴重な御意見ありがとうございます。何か、事務局のほうで現状で、御意見、御発言ございますか。

○田村企画課長

ありがとうございます。食品ロスの取り組みにつきまして、環境局だけじゃなくて、やはり、オール大阪、特に、保健所とか健康局であるとか、そういうところと連携しないと、食育の話も含めまして、なかなか取り組みが上滑りになると考えてございますので、貴重な御意見ありがとうございます。

それから、マイバッグ持参のところで、コンビニの話がございました。私も毎日コンビニを利用しているんですけども、袋要りますかというのを必ず聞かれるんですけども、要るときは要る、要らるときは要らんと書いていますけども、そのときに持参をしていませんから、そういう形でくれるものはもらっておこうかと、つついなくなってしまふところがございます。スーパーとか行くときは必ずマイバッグを、私の妻は必ず持って行っていますので、そういう形で、スーパーにおける買い物行動と、コンビニとかはやはり違うのかなと、ちょっと改めて思いました。少し考えさせていただきます。

○貫上会長

ありがとうございます。ほか、関連でも結構ですが。

○花嶋副会長

関連で、今の御意見、本当にいろいろ現実的ですがごくいい御意見だなと思って、ついでに、ここにあった、食べ切り協力事業の中に小盛りメニュー等って書いてあるんですけども、こちらも、健康関係の部署と連携していただいて、私なんか、はっきり言って、もう少し御飯小盛りにしたほうがいいんだけど、つい大きな男性と同じ量を食べてしまうので、当然、全員の健康を考えても、小盛りにしたほうがいいっていう人もたくさんいらっしゃるわけで、そういうところで、ダイエットとごみダイエットが一緒に何かできれば、市民の健康とそれからごみの削減が一緒にできるんじゃないかなと。今の御意見を聞いていて、思いました。

それとは別に、9ページのところのグラフの中で、右側の中小事業所等のごみ組成の中にプラスチック類、金属類、ガラス類というのがかなり多いんです。これは区分としては、産廃になるべきものなんでしょうけれども、事業所でのリユースびんの推進というのを、もう少しやっていただけるように、お声がけいただいたらどうかなと思います。びんが事業所から出てくれば産廃なので、本当は、その分ちゃんと処理費を御負担いただかなければいけないんだよということで、そういう意味では、リユースびんを使ったほうが随分お得になるはずなんですよというようなことをもう少し、一緒に訴えていただくといいんじゃないかなと思いました。以上です。

○宮崎一般廃棄物指導課長

ありがとうございます。私ども、特定建築物に関しましては、大規模建築物では減量指導をさせていただいてまして、当然、減量指導の中ではリユースびんのお話であるとか、できるだけ自動販売機もカップ売りにしてくださいとか、持参カップで買える形にしてほしいというお願いをずっとさせていただいています。ただ、中小事業所となりますと、本当に、それぞれのテナントさん個々になってしまったり、大規模建築物に入っていない方々になってしましまして、これは私どもがこれからもそれぞれの業界の団体のほうにも啓発ということで、しっかりとさせていただきたいというふうに思います。

○花嶋副会長

いや、多分、すごくそれは頑張ってるんだろうなと思うのは、左側の大規模事業所のほうのガラス類っていうのは 0.6%しかないのに、プラスチック・金属と一緒にしょうけど、多分、重いのはガラスだと思うので、重量で 20.9%もあるのは、多分、びん類が多いのかなと思いました。

○貫上会長

ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。

○東田委員

まず教えていただきたいことがありまして、1つ目は、短い文章で何ヵ所かに出てきている経済的手法を引き続き検討するということなんですけれども、これまでどの程度検討してこられたのかということ。

それから、効率性とかコスト削減っていう表現も幾つか出てくるんですけれども、市の事業としての効率性とかコスト削減ということなのか、市民の方の労務提供とか、それから、民間事業者の排出、処理車の運行とかまで含めた効率性とか、コスト削減ということなのかということをお教えいただければと思います。まず、その2点、済みません。

○田村企画課長

経済的手法の検討というのは、この間、この審議会でも必ず御紹介させていただいている状況でございます。ごみ処理量の推移もありますように、なかなかごみ減量が進まない状況が5年前、10年前はございました。そのときには、紙ごみの分別収集を始めていない状況もございましたので、将来的にどのくらい減るかわからない状況で、ある程度減らしても、まだまだ足りないというときに、家庭系ごみの有料化であるとか、事業系のごみの、例えば、有料袋の導入であるとか、それから、処分手数料の改定は24年度に

しておりますけれども、そういうのも含めまして、いろいろ経済的に、ある意味、逆のインセンティブを働かせまして、ごみの出す量を減らすということをやっていくということできずと課題で挙げておりましたけれども、この間、いろいろと取り組みを進めました結果、想定以上にごみ減量は進んでおりますので、100万トン以下を27年度でめざすというのが、既に94万トンまでできていますので、ある意味、さらに、これから、ごみの量がリバウンドするとか、経済動向等によっては、事業系ごみが逆にUターンして上がるかもしれないとか、そういうもろもろの要素はあるものの、このままでいくと、ある程度安定的に、このごみ量は、もう少し、ちょっとずつ減っていくんじゃないかという想定も今、してございます。ということでございますので、具体的にいつから経済的手法を用いた新たな施策を打ち出すかというところにつきましては、今のところ、まだまだ、検討課題という形で考えてございます。

それから、コスト削減といいますのは、先ほど、冒頭に少し紹介しましたけれども、工場が減ると維持管理コストは当然大きく減りますし、建て替え費用も必要になりません。それから、ごみ量が減ると収集に当たる技能職員の数も減りますし、機材も減ります。だから、将来的には事業所、ごみの収集等を担当しているセンターの数も減りますし、という形で行政、いわゆる税金を使って取り組む事業に係る経費という意味で、まずは考えてございます。その上で、市民、事業者に対して、何を求めるかといいますと、やはり、行動というんですか、有料化になると。そこに経費の負担も求めることとなりますけれども、そこまでは、そのバランスの上で考えないといけないかと考えております。事業者につきましては有料で、許可業者に頼むにしても何にしても処分手数料いただいておりますけれども、それも現在、10キログラム当たり90円ということで、原価にかかる割合は7割余りですので、それほど、取り過ぎてもないし、取らな過ぎてもいないという状況で考えています。だから、状況は進んで、もう少し手を打たないといけないときには、コスト負担を事業者にも求めるということになるろうかと思えます。

○東田委員

ありがとうございます。その上でなんですけれども、例えば、その90万トン、100を割ったっていうのは処理量ですよ。前回からお話があったと思うんですけれども、例えば、月2回収集を、週1回収集に増やすと、恐らく処理量は減るけれども、ごみの排出量は増えるんですよ。インセンティブづけの観点からすると出しやすくなりますので、全体を見渡してみまして、多分、最初の目標数値は処理量が出てきていて、主な取り組みのところの最初のところは、何か、排出量を減らすことの、基本方針の1番目っていうのが出てきていまして、多分、両立するようなものからやっというふうなことに、私は理解したんですけれども、そこを多分、クリアに書かれたほうがよいかなと思うのと、排出量も本当に減る、市民の方に、よりたくさん協力いただくというのは、お金はかかってなくても、多分、時間はかか

るということになりますので、排出量を減らすという観点から、私、経済学やっているのですが、どうしても、そういうふうを考えてしまうんですけども、普及啓発っていうのもすごく大事だと思うんですけども、最後、補完的な意味で、いつでも取り出せるように経済的手法の準備っていうのはしておいたほうがいいのかなというふうには感じました。以上です。

○田村企画課長

ありがとうございます。ごみの排出量というのは、大阪市は収集する量とほぼイコールになりますけれども、収集した上で資源化するものと焼却処理に回す量という形で、分けて考えてございまして、94 万トンというのは、焼却処理に回すほうの量になっています。ですから、資源化量がどんどん増えていくと、ごみ処理量が減ったとしても排出量は変わらないんじゃないかというのは、確かにそのとおりでございますが、その上で、排出する量も減らさないといけないと考えてございまして、そのためには、2Rの取り組みは有効かと思えます。この2Rというのがなかなか意識、行動に訴えるところとかは、市民にとっては大きなところでございますし、事業者でいくと、本当は、国のほうの公的な何か義務づけとかがありましたら少し行動は変わるかと思えますけど、その辺も含めまして考えないといけないと思えます。ただ、そういう形で、両面を見た上で、経済的手法をどうするかということ、時期を失することなく検討してかないといけないということについては、そのとおりだと思います。どうも、ありがとうございます。

○貫上会長

はい。では、どうぞ。

○松本委員

細かいところなんですけれども、冒頭にあったのとちょっと、遠い意味で関連するかなと思っているんですけども、13 ページ目で、2Rのうちのリユースの促進というところで、服の回収っていう話が出てきておりますけれども、例えば、民間の事業者さんでユニクロさんとか、要するにちょっと考えるのは、ここに出てきているものは、ただでリユースするという観点ですけども、ユニクロさんなんかやっているのは、海外にきちんと使えるものを、例えば、災害支援とか、あるいは、貧困国に送るとか、そういった活動もされていると。ただでぐるぐる回すだけだと、なかなか、国内のマーケットが広がっていかなくてところもちよっとあるので、何か、事業者さんとの協力っていうのが有効な形でできるかというふうなふうに思って、それで、具体例としてユニクロさんと言及しましたがけれども、何か、ほかに協力できるような事業者さんがいらっしゃるんだったら、もうちょっと詰めていけないかなというふうに思った

ということが1つです。

それから、これは作文的な部分で、あまり、本質的ではないのかもしれないんですけども、目標設定、次期計画と現行計画の対比のところ、基本方針の1と書いてあるところに、市民・事業者と連携したという文言が入ってなくて、それで、これは本質的ではないと思いますけれども、多分、2Rのほうもやっぱり考え方としては、市民・事業者と連携するというのが入るのかなというふうに思うので、ちょっと、文言がダブって見てくれが悪いかもしれないんですけども、あえて、これを外す理由がないのかなというふうに思ったということがコメントです。

あと、7ページなんですけれども、これはもう質問というか、確認なんですけれども、とりあえず時期に関しては、目標設定として、会長からも御説明がありましたけれども、食品関係が、とりあえず、生ごみ関係が一番ターゲットとして中心で、今回は紙類というのはあまりターゲットにはしないという、今回、次期の計画で、特に、生ごみをターゲットにして、ほかはあまりやらないのかっていう確認と。

それからあと、生ごみをターゲットにするときに、まず、食べ残しとか、手をつけてない食料品っていうのに着目するというのは、これは大賛成で、すばらしいと思ったんですけども、調理くずっていうのは、結構量的に多いようなんですけれども、あまりそこは手をつけられないんでしょうか。ちょっと考えたのは、例えば、カレーをつくるときに、ジャガイモの皮をむきますと、芽の部分は残ると、これはあまり体にももちろんよろしくないんで、何か、できること、できないことというのははっきりあるんだと思うんですけども、量的に結構多いので、何か、こっちもちょっと、もし方法があるんだしたら手をつけられないかなというふうに思ったということです。

○貫上会長

ありがとうございます。幾つかありましたが、私のフォローはし切れてないのかもしれませんが、1つ目については、そういう海外支援も含めた業者との連携を進めてはどうかというような御意見だったかと思いますが、御提案ということで、お聞きいただいたらいいのかなと思います。

2つ目の御意見が、ちょっと私フォローできなかったんですが、新たな基本方針の1と2で、かなり、内容的にはよく似通っていて、基本方針1のほうに、市民・事業者っていう文言も入れるべきという、そういう御意見かと。

○松本委員

そのほうがいいかなというふうに思ったというだけです。でも、作文的なことなので、本質じゃないですけど。

○田村企画課長

内容としては、そのとおりでございます。現行計画の書きっぷりを引っ張ってきたものですから、上のほうにそれを書いてないというところだけでもありますので、書く、書かないを含めてもう少し見出し的には考えたいと思います。考え方としてはそのとおりでございます。

○貫上会長

あと、最後の7ページ目の話については、先ほど、田村課長も首を振って、そうじゃないとおっしゃっていましたが、紙ごみの対策も継続されるという。

○田村企画課長

今までやってきたいろいろな取り組みを評価して継続することに加えて、プラス3万トン減らすとしたら、生ごみということにも手をつけると、より確実に減量が達成できるんじゃないかということがございますので、少し、生ごみを強調して説明しましたものですから、生ごみだけをターゲットにするということではございません。あと、ユニクロとかの話は、少し、ちょっと研究させてもらいます。

○宮崎一般廃棄物指導課長

元家庭ごみ減量課長として述べさせていただきますと、私ども、平成25年10月から資源化可能な古紙と、それと着られる衣料、衣類といって回収させてもらっている、古布じゃなくて着られる衣料を回収させていただいています。現在行政回収させていただいているんですけども、この衣類につきましては、当然、リサイクルをして繊維に戻すだけじゃなくて、やっぱり買い取っていただいています、古紙業者の方々に。そこからのルートは、今確認できているのは東南アジアとか海外へ輸出されて、再使用していただいているというのは確認させていただいています。ただ、全然着られないものはウエスになってしまっているんですけども、基本的には、国内での、そういうルートがないものですから、海外へ出しているというのは聞かせていただいております。そういうことで、今、着られる衣類だけを回収させていただきますけれども、そういったことで、できる限り使えるものは使っていただくという形。大阪市にとっても、自ら、企業タイアップじゃなくて、逆に、市民が出していただいたものを売却できているというのが今、現実でございますので、そういったことで取り組みは進めさせていただいております。

○貫上会長

よろしいでしょうか。7ページ目の調理くずの対策は何かないんですかということの御意見があったと

と思いますが。

○田村企画課長

調理くずにつきまして、11 ページのところに調理くずは水切りで 10%減量できるという計算式を入れてございますが、食品ロスはなるべく出さないと。そして、調理くずは水切りをするということで、あわせて減量対象量を出してございますので、そういう取り組みに資する内容について、もう少し具体的に書き込んでいく必要があるかと思えます。

○貫上会長

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○上原委員

8 ページのところの、今後の取り組みなんですけれども、市民一人ひとりの意識・行動変革へということで書かれているんですけれども、なかなか私も市民の一人として忙しい中、情報を収集するっていうのが難しく、この下のほうにも地域説明会・学習会、ホームページとかパンフレット、地域イベントの啓発とか書かれてあるんですけれども、若いお母さん方、忙しい方、それと反対に高齢者の方々が、そういうふうな情報をなかなか知る機会がないといいますか、特に年配の方なんかは、インターネットやホームページ見るということも難しい中、どういうふうに、これを市民の皆さんに知ってもらうようなことをされるのかということと、先ほど、冒頭にパブリックコメントを今度とられるということなんですけれども、それはいつごろなのかということと、パブリックコメントって割と出すときは間際といいますか、あんまり考える期間が少ないというふうな、私自身そういうふうな気を持ってるんですけれども、その辺のところ、ちょっと詳しく説明していただけますでしょうか。

○清原家庭ごみ減量課長

まず、普及啓発関係なんですけれども、直接、市民の方のもとに情報を届けるということに関していうと、決定的なものはやっぱりないと思います。ですから、我々としては、もちろん、例えば、地域での説明会、学習なんかの機会を活用するというに関して、例えば、区政だよりを活用したりするわけなんですけれども、それはもちろん、直接参加いただくことも重要なんですけれども、まず、世の中に項目として、そういうことがあるということをもっと知ってもらうということも含めて、区政だよりであるとかホームページ、ウェブページであるとかに掲載させてもらっているというような状況です。そういう世の中の雰囲気

気の醸成が進んでいけば、例えば、それが別途雑誌に取り上げられたりして、ある種、我々の出している情報っていうのは宣伝として受け取られますから。そういう形で、雰囲気世の中に醸成していったら、あるいは、それがマスコミに取り上げられるっていうタイミングになると、こんなものもあったんだなっていうことで、また皆さんに広がっていく。ペットボトルのリサイクルであるとか、例えば、それによって企業さんが動かされて、だんだん薄型のペットボトルに切りかえていっているというのも、例えば、そういうことかと思えます。

一つひとつの中身っていうのは、確かに、ちょっとなかなか難しい部分があるんですが、そういうことで、世の中が変わっていくということも期待しながら、情報発信をさせていただいておりますので、御理解をお願いできたらと思います。

○田村企画課長

2点目のパブリックコメントでございますけども、貫上会長からも御案内がございましたように、我々としては、今日は、まだ計画案の形になっておりません。今日の御意見をいただいて、この素案というものを、パブリックコメントが出せる前の段階の計画案にさせていただいて、その上で9月を目途にもう一度審議会の先生方にお集まりいただいて、御議論いただきたいと思っています。その上で、取りまとめが終わり次第、パブリックコメントを出そうと考えてございます。ですから、完成までは時間的には余裕はあるんですけども、もう少し意見のやりとりをさせていただいた上で、計画案をつくって、パブリックコメントという形で、もう時間がないから、もうこれでいくんだということにはならないようにしたいと思っています。

○貫上会長

現状のスケジュールでは大体、いつごろ。パブコメを出すのは、10月とか。

○田村企画課長

10月中と考えています。

○花嶋副会長

すみません、1つだけ。実は、国はグリーン購入法で会議のお茶をリユースできる容器で提供するようになっていうことを去年決めたんですけども、対象としているのは国の会議なんですが、大阪府内の審議会の廃棄物の減量審議会と環境審議会について、全部アンケートをとって去年調べたところ、約半数の会

議ではペットボトルが個別に出されていて、そういう意味では、大阪市の、湯のみでお茶を提供するこのパターンがベストのすばらしいあり方だと思うんですが、10 ページの一番下のところに、大阪役所における取り組みという、まず隗より始めよというところがあるんですけども、大阪市の減量審議会はこのベストのパターンなんですけれども、大阪市内の環境とは関係ないような審議会等々がどうなっているのかなど。できれば、こういう容器か、あるいは、リユースびんのお茶も今ありますので、そういうようなものを使っていただいて、市民に向けて、こういうものを使うんですよっていうのを見せていただけたらと思います。

あと、リユースびんに関しては、実は全国調査の中で大阪府はかなり優秀な部類に入ります。というのはなぜかという、大阪市の小学校の給食がリユースびんで踏ん張ってるから、結局大阪府の統計がすごくいいところにいるということで、そういう意味では、リユースびんも大阪府が全国を先導して頑張れる立場にいるんじゃないかなと思います。

○宮崎一般廃棄物指導課長

ありがとうございます。市役所内、当然、市役所自身が事業系でございますので、事業系ごみの減量マニュアルというのも私どもが担当させていただいています。先生のおっしゃるとおりでございます、やはり、ごみを減らすためには昔に戻る、昔に戻るって何か失礼なんですけれども、やっぱり、急須でお茶を入れる、そこまでいけなくても、使い捨てカップを使わないといったところ。また、今、「茶々」というリユースびんのお茶も出されているところもございますので、そういったところをしっかりとお伝えして、審議会だけでなくふだんの会議でもできるだけ利用できるように進めたいというふうには思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○貫上会長

ありがとうございます。3時を回りましたので、大体、半までにはというふうに思っておりますが、先ほどから申し上げますように、次の9月ごろの審議会では、ほぼ成案という形にさせていただきたいという思いがありますので、きょうの段階で御意見がございましたら、ぜひとも出し尽くしていただきたいと思います。

○田村委員

さっき、市民の方にどうやって政策を伝えるのかっていうところがあったので、ちょっと京都市でやっていることで思い出したことがあって、ペットボトル等の飲料容器の削減、13 ページに書いてありますけ

れども、マイボトルをコーヒーショップに持っていったら、京都市では期間を限定しているんですけども、エコマネーっていうんですたっけ、スタンプカードにスタンプが押されて、そのスタンプがたまると、京都市もお金を出しているんですけど、京野菜が購入できる券とかに変えられるっていうのがあって、それ、バスの券とか幾つか選べるんですけども、そういうのをうまいこと、効果的に使うと結構、じゃあ、マイボトル持っていこうかっていうきっかけづくりになって、京都市の人に、うちの学生が、期間限定でやっていることもあるし、その効果はどう考えるんですかというふうに質問をしたら、それは単なる入り口で、そこで気がついてくれて、その後、続いてくれたら、そんなに、大したお金でもないし、いいんじゃないかなと思いますみたいなふうに言っていらっしゃったのを、今思い出したので、ぜひ、そのあたり、広報の資料をつくるにしてもお金はかかるので、いろいろな方法を、市民が楽しめるような方法をちょっと一緒に検討されてもいいかなということも1つ思いました。

それと、もう1つ、同じマイボトル関連で、コーヒーショップにマイボトルを持っていったら割引があるっていうのはよくある話ではありますが、そんなに毎日コーヒーばかり何杯も何杯も飲むわけでもなく、どっちかというとお水とかお茶とかをマイボトルに入れたいなって思うことがあるんですけど、いざ、なかなか、お水とかお茶とかが、お水は水道の水をくんだらいいやんっていうのもありますけども、なかなか入れられるようなところがなくて、なので、食べ切り協力店とかに、ここではお持ちのマイボトルにお茶を入れて帰ってくれていいですよとか、分かりませんが、何かそういうお水とかお茶とかが入れられるサービスと一緒に、ちょっとお知らせがあるとうれしいかなと思いました。ちなみに、京都市内は、湧き水があっちこちにいっぱいあるので、湧き水マップみたいなものを配って、ここだとおいしい水が飲めます、みたいなものもあったりするんですけども、なので、そのあたり、お茶、お水がどこかにあったらいいかなというふうに思いました。

○貫上会長

ありがとうございます。そういういろんなアイデア出しみたいな形の御意見も非常に、実現できるかどうかは別にして、メニューとしてお出しいただくと非常にありがたいかなと思います。

○北井委員

今の、田村先生の話については生駒市で、給水スポットをつくって、マイボトルを持ってきたら水を入れてもらっていいですよっていうようなところ、協力店を募って、そういうのをホームページ上などで宣伝しているっていう例もあるので、そういうところも参考にさせていただけたらいいんじゃないかなと思うんですけどね。

それと、数値目標なんですけども、これは私も松本先生と全く同じことを、すごく思ったんですよ。11ページの、新たなごみ減量施策による3万トンの減量目標については、生ごみの減量により達成をめざすこととするというふうに明記しているので、これは余りにも大ざっぱじゃないかなというふうに思うんですよね。先ほど、松本先生からも御指摘があったように、家庭系の資源化可能な紙類が14.8%ですから、5万トンぐらいあるわけですよ。これを例えば、20%減量したとしたら、1万トンになるわけじゃないですか。だから、生ごみ3万トンというのは、20%減量っていうのは妥当な数字だと思うんですけれども、だから、90万トンを目指しているっていう、90万トンという数字ありきだから、おかしくなってくると思うんです。例えば、生ごみで3万トン、家庭系の紙類で1万トン、それから、2Rの推進で何万トンとか、そういうふうにして積み上げていって、最終的に、何万トン減らすっていうふうな目標を設定するのが妥当じゃないかなと思うんですけれど。

○田村企画課長

ありがとうございます。生ごみの減量により3万トンをめざすというのは、例えば、生ごみの減量施策を具体的に検討するという中で、生ごみで3万トンを減らすとしたら、どの程度になるかということを試算する際に、このページをつくったものでございますから、ちょっと、表現上、生ごみだけじゃなくて、北井委員おっしゃいましたように、紙ごみも当然ございますし、いろいろな取り組みをあわせることによって、トータルで、3万トンの減量というのは、この先可能な目標だと考えてございます。その上でいくらか積み上げていくかということにつきましては、冒頭申し上げましたように、今回の基本計画の改定に当たりましては、現行計画との連続性ということもありますものですから、90万トンありきになってしまっているところ、90万トン以下をめざして、早期に達成をめざしていこうというふうに、少し90万トンをクリアした後の話につきましては、中間見直しの段階で、もう一度、改めて考えていく必要があるかというのをお考えでございます。

○北井委員

10年間の計画でしょう。10年間の計画でたった3万トン減らそうっていうのを、最初から出すっていうのは余りにも甘いんじゃないんですか。だから、まず3万トンとか、90万トンというのをなしにして1つ1つの施策を厳密に検討していって、ここからの積み上げで数字を出していくということを考えてほしいんですけれど。

○田村企画課長

おっしゃっているところはよくわかります。冒頭申し上げましたように、ごみ減量はかなり進んで今、ちょうど、底打ちに近くなってきているんじゃないかというのが正直実感でございますものですから、ここで、もう一度積み上げて計算するとなったときに、結果として、それは 85 になるのか、80 になるのか、90 になるのかというのは少し、なかなか難しいところもございますので、今、この 3 年間の大幅な減量の成果を引き続き維持することで、まずは確実に 90 万トンをめざそうと立てたものでございます。ですから、今、北井委員がおっしゃったところも含めまして、少し考え方というか、思想といいますか、そういうところを何か表現できればいいかなと考えてございます。

○北井委員

じゃ、最後、一言だけ。先ほど、個々の市民にどうやってその情報を伝えるんだってという話ありましたが、まさには、そのために、ごみゼロリーダーっていうのがいるので、ごみゼロリーダーをきちんと活用するというのを、前の審議会でも宮崎課長がちゃんと明言されていたので、きちんとそれは引き継いでいただいて、もっと頑張っていたきたいなというふうに思います。

○清原家庭ごみ減量課長

引き継いだ清原でございますけれども、おっしゃるとおりだと思いますので、努力してまいりたいと思います。御指導よろしくお願ひしたいと思います。

○貫上会長

北井委員がおっしゃるのはもっともなところで、確かに、資料でも 90 万トンありきで説明されているのが、ちょっと市民にとってもどうかなというのは、若干気になっているところでございますので、そのところをどういう形で、これまで、紙ごみの減量でかなり減ってきているのは確かかなところもありますので、その感触ということで、事務局のほうである意味で、きちっと数字を出してどうこうではないのかもしれないかもしれませんが、大体、こんなもんかなっていう、大まかなことでされているというのが現状だろうと思います。

ただし、あと、ここから 10 年間の計画としては、90 万トン以下、さらに、早期に達成をめざすというようなことで、おぼろげと、少し具体的な数字としては 90 万トンというものしかないですけども、それをめざしていこうということで、施策の継続性と新たな生ごみという一つの目玉をつくろうというのが今回の御説明の、現状でのメインになっているかと思ひます。それを、もう少し市民にとっても、分かっただけやすいような形の根拠づくりっていうことを、少しやっってはどうかというような御意見だというふ

うに、私はとらえさせていただいたんですけれども、その点については意見、可能な範囲で、ちょっと盛り込んでいただくような形にお願いしたいと思います。

○東田委員

2つで、1つ目は、今のおっしゃったことなんですけれども、別に、それが難しいとかいうつもりはないんですけど、根拠づけのときに、今までの1万トン減らすより、多分、追加的に1万トン減らすほうがコストは高いのも明らかなので、どれぐらいコストかかるかっていうのは、多分、独自に、そのための費用をかけなくても、いろんなところで他の市とかほかの国の試算があると思いますので、そういうのを利用されて示されてもいいかなと思います。

それから、2つ目、さっき、田村委員がおっしゃった野菜がもらえるっていうのも、あれも経済的手法なんですけど、私の中では、いろんなところで多分、社会実験が行われていまして、それはごみだけじゃなくて、例えば、お母さんが学校へ行かない子どもを学校に来させたらお金をあげるっていうような実験とかもやられていて、比較的うまく、多分、そういうのって機能するんですけれども、うまく機能、成功するか、失敗するか、境目の大きな一つに、もらえるものの大きさっていうのがあるみたいです。最初、けちってしょぼしょぼやると、後に残らないんですけれども、さっき言った、残るっていうのが、最初にどんとやって、多くの方がそれに気づいて参加して、最初けちらずに大きな報酬を与えるような形にすると、それをやめた後も継続して、人々の行動が変わるというのは多分、実証されていますので。そういうのも参考にされるといいかなというふうには思いました。余計な、おまけみたいなことで済みません。

○貫上会長

いえいえ、余計なことでは当然ないと思いますので、参考になるんじゃないかなと思います。ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○鷲尾委員

私も、先ほどの市民や中小企業さんへの啓発のところ、意見です。省エネの新しい国民運動を、また、国を挙げてやっていますが、こういった啓発は、我々エネルギー事業者としても、どうお客様にフィードバックするか、見える化するかということが非常に大事です。エネルギーであれば家計に直接料金として跳ね返ってくるんですけれども、ごみの減量については直接的に見える化はなかなか難しいと思います。まとまった提案にはなっていないのですが、その成果、どれだけ市として減ったのかや、その分析を小まめに情報発信されてはいかがでしょうかと思います。以上です。

○貫上会長

同じような意味で、4ページ目にスマホの分別アプリというのが、もう既に提供されているっていう話なので、この辺をもう少しグレードアップするといいますか、先ほどの食べ切りとかエコクッキングとか、そんな情報なんかも、この辺のところ、特に若いお母さん等が中心なのかもしれませんが、できるところから始められるというのも一つかなというふうな気がいたしました。いろんな形で、市民の方に知っていただくっていう、周知させていただくっていうのは非常に難しいところなのかもしれませんが、いろんなニュースとか広報紙だけではなくて、いろんなものを、いろんな意味で、いろんな観点からアイデアを出して考えていただいたらいいんじゃないかなというふうに思いました。

大体、時間が迫ってきますが、何かほかはもう、よろしいでしょうか。

そうしましたら、どうも、ありがとうございます。それでは、もし、資料等をお持ち帰りいただいて、何かお気づきの点があったり、ちょっと、後で思い出して、これだけは言いたいというようなことがございましたら、事務局のほうに、御連絡していただくということでお願いしたいと思います。

今日の審議会としましては、この場で一応、終わらせていただくということにしたいと思いますが、進行のほう、私のほうから事務局にお戻しさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○山下企画課長代理

本日は委員の皆様にはお忙しいところ、御出席いただき、多くの御意見を頂戴し、まことにありがとうございました。

次回の審議会で、次期基本計画の案をお示しさせていただきます。開催日程につきましては、会長と御相談させていただき、改めて御連絡させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

本日の審議会は、これで閉会とさせていただきます。ありがとうございます。

閉会 午後3時21分